

## 第6章 推進体制

### 1. 施策の実現に向けて

高齢者福祉の総合的な推進にあたっては、さまざまな観点からの行政施策の推進が必要であり、各分野における事業展開において、高齢者の視点を盛り込んでいくことが重要となります。

そこで、本市の関係部局が幅広く連携し、高齢者の視点に立ったまちづくりを進めます。高齢者福祉事業および介護保険事業を所管する部局が中心となり、関係部局との連携のもと、各種高齢者福祉事業とともに、健康・介護予防、生きがいつくり、住まいの整備等、高齢者をサポートする幅広い取組を計画的・総合的に進めます。

### 2. 情報提供・相談体制の充実

#### (1) 制度・事業に関する総合的な情報の提供

介護保険制度やサービス利用に関する情報について、広報・ホームページの活用や、地域や各種団体向けの説明会、各地域における地域協議体（地域ケア会議）等を通じて積極的に提供します。

#### (2) 相談・支援体制の充実

身近な地域における相談窓口として、民生委員児童委員や医療機関等による相談体制の充実を図ります。また、複雑あるいは専門的な相談等については、地域での相談窓口との連携を密にしながら、市や地域包括支援センター、地域包括支援サブセンター等において迅速な対応を図っていきます。さらに、介護保険制度やサービス利用等を十分理解していただくため、職員派遣依頼の要請に応じて各地区での説明会を開催するなど、周知方法と内容の拡充に努めていきます。

### 3. 計画の進行管理

#### (1) 計画の進捗状況の確認

鯖江市介護保険運営協議会において、本計画に基づく施策を総合的・計画的に推進します。計画の進捗状況について、保健・医療・福祉に関して総合的な見地から推進状況を評価・確認していきます。

#### (2) PDCAサイクルによる計画の進行管理と点検体制

高齢者福祉事業の円滑な実施、介護保険事業の適正な運営には、「計画の進行管理」が欠かせない要件であり、庁内関係部署が連携して管理体制を構築し、計画の適正な運営を行います。

具体的には、高齢者福祉事業の実施状況、介護保険事業特別会計等、財政に関する事項、要介護認定、ケアプランの作成、不服審査の申立て、相談窓口体制等、事業に関する事項について、PDCAサイクル(※)を活用し、引き続き効果的な評価・改善を実施していきます。また、施策等の取組状況については、行政評価システムを通して、市の広報やホームページで公表するとともに、出前講座等の機会においても活用し、市民に幅広く情報提供していきます。

※「PDCAサイクル」とは、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法のことをいう。

“Plan”では、目標を設定してそれを達成するための行動計画を作成する。“Do”では、策定した計画に沿って行動する。“Check”では、行動した結果と当初の目標を比較し、問題点の洗い出しや成功・失敗の要因を分析する。“Act”では、分析結果を受けてプロセスや計画の改善、実施体制の見直し等の処置を行う。“Act”が終わると再び“Plan”に戻り、次のサイクルを実施する。これを繰り返すことによって、次第にプロセスが改善されることが期待されている。

